



—東北生産性本部—

労使定例政策研究会第3回例会開催

今年度の労使定例政策研究会は、現代社会の課題である『社会の変化にどう向き合うか』を大テーマとして、「人口減少社会、ユビキタス社会、格差社会、歴史から学ぶ」の4回シリーズで開催をすることとし、去る2月6日（水）に第3回例会を開催いたしました。



■第3回例会(2月6日開催)43名参加

☆テーマ 「雇用形態の多様化がもたらしたもの」
～社会的断層の拡大と追いやられる若者たち～
(日本経済社会の衰退と中間所得階層の崩壊)

☆講師 公益財団法人 国際労働財団

専務理事 團野 久茂 氏



日本の雇用体制は、終身雇用、年功賃金、企業別労働組合の三本柱が中心となり、戦後の復興から日本を支えてきました。しかし、20年にも及ぶデフレ不況などにより成果主義の導入や非正規労働者を多く雇用する形態等で2010年には労働人口の34.3%が非正規労働者となり、

年間賃金200万円以下の所謂「ワーキングプア」が全労働者の2割に上っております。また、2割以上の世帯が国民保険料を滞納し、国民年金保険料の未納者は4割に達しております。團野氏からは、特に15～34歳の若年労働人口約2855万人のうち、377万人の中に安定した職業への移行が難しい若者が存在するとの指摘があり、超高齢社会の到来する中で、その社会を支える若者の中に生活の見通しが立たず、社会から排除される多数の若者への対応を真剣に考えないと日本社会は持続不可能と主張されました。このような社会的弱者に転落しつつある若者を中心とした対応として、労働市場への参加や社会参加につながる求職者支援制度、職業訓練、均等待遇、保育サービス、生活保護などのセーフティネットの充実や能力開発、就労支援などの積極的労働政策の強化が必要であるとともに、雇用形態としては、正規労働者と非正規労働者をどう繋ぎ合わせるかという点で正社員へ転換出来るキャリアパスの仕組みが必要であり、処遇面では「仕事基準」を導入するとともに、産業別賃金のような社会的横断の基準の設定など雇用の安定と活力ある成長の両立をめざす政策などが必要との主張をされました。

改めて各種統計資料等によるご説明の中で日本の労働力の実態、課題を認識させられた研究会でした。

次回 第4回例会、14時半～16時 ハーネル仙台

| 例会 | 日時 | 小テーマ | 演題・講師 |
|-----|------|--------|---|
| 第4回 | 3月6日 | 歴史から学ぶ | 「社会の変化にどう向き合うか」 富士社会教育センター理事長 大松明則 氏 |

第一義 ～二極化～

正規労働者と非正規労働者との二極化が、所得分配の不平等化・貧困層の拡大を引き起こしています。2010年の24歳以下の完全失業率を見ますと9%を超えており他年代と比較して突出しております。そこからパラサイトシングルや若者の早期離職問題、雇用のミスマッチ、労働時間問題といった雇用に関する問題が出ております。昨年10月には労働者派遣法、今年4月には労働契約法と高年齢雇用安定法が改正されます。当本部としましては、少しでも労働者の不安が解消され、ワークスタイルイノベーションにより人材力の底上げと労働生産性の向上に繋がることを期待しております。(記S・Y)